

埼玉の夜明け

第48巻
第1号
通算148号

団区会
教地員
スト玉
リ埼委
キ東教
本東社

誌上耕論

『憲法九条の改正』や『原発再稼働』、『新たな沖縄基地』等、日本の重要課題について多くの国民世論は望んで来なかった。しかし、安倍政権はこれらのことを前向きに受け止めず、無視した格好で持論を押し進めてきた。そして「集団的自衛権」では、国会にも掛けずにあつさり閣議決定をしようとする。このような専制的で国民、国会軽視のやり方は全く道理から外れていると言わなければならない。皆さんはどう思いますか。

そこで今回は、「誌上耕論」と題して、社会委員の五人の方に題は自由で思い思いの意見を述べてもらうことにしました。

埼玉地区社会委員会の歩みの中で最近思ふこと

社会委員（和戸）後藤 龍男

一九七〇年代は「教会と国家」との関わりについて熱く議論された時代でした。それは日本基督教団の総会議長鈴木正久牧師名による「第二次大戦下における日本基督教団の責任についての告白」いわゆる「戦責告白」が一九六七年三月二六日（復活主日）におおやけにされたことによることと思

ます。今年二〇一七年は「戦責告白」五〇年ということですが、これを契機として戦前の教会とあり方に対する深い反省から教会と国家について考えるようになってきたと思います。このころ教会に問いかけられた問題として出てきたのが、「靖国神社国営化法案」の問題でした。憲法第二〇条の「信教の自由」条項に反し信教の自由を侵すものと埼玉地区内でもほとんどの教会が危機感をもって様々な形で反対の意思を示しました。社会委員会では一九七一年に「靖

国法案反対集会」憲法を守る戦いとして」というテーマで集会を行い特に二月一日（旧紀元節）を「建国記念の日」とする法案が一九六六年に決まったことによりこのころから「信教の自由を守る二・一集会」として毎年二月一日に行ってきました。その後は当初のころとは様変わりし、時の政治状況によって無関心ではいられない問題が次から次へと教会につきつけられるようになりました。キリスト者としてまた教会として問題の本質を見極めどう考えるべきかのいとまを与えないほどの流れによる激変だと感じております。

どなたでも感じていることと思

いますが、特に自民党政権（安倍首相）による戦前回想を思わせる施策が実行されていることに大変な危機感をおぼえていると思えます。日米同盟によるトランプ政権への過度な傾斜や世界各国の政治状況が口実に教をたのみとして次から次へとやりたい放題の政治を行っているのが今の教会を取りま

く状況だと思えます。異なる意見に全くもって耳を傾けようとしな

い施政に対する謙虚さを欠く傲慢極まりない政権であると言わざるを得ないと思えます。寛容さが無くなった最近の世の中の先端で行っているのが今の政治状況です。そしてそれを上回る傲慢さは

「俺（安倍首相を指す）が憲法を変えてやる」のだという思いあ

がった言動やふるまいです。朝日

川柳に「改憲の機は熟したとひとり酔う」というのがありました

が、独りよがりもいいところ

です。

憲法が施行されて七〇年、これ

だけ国民に定着した今の平和憲法

を易々変えられてなるものかとい

う思いです。主は「おごり高ぶる

ものを決してお許しにならない」

とは私たちにも向けられたみ言葉

でもあると思えます。

直近のこととしては「原発の再

稼働」「集団的自衛権の行使容認」

「沖縄辺野古への米軍基地の建設」

「教育勅語」「共謀罪」等憲法を無

視した振る舞いが誰も止めること

が出来ない中で進められてきてい

ます。このような状況に無関心で

あることはやがて私たちの信仰や

教会生活をも脅かす（信仰告白の

事態）ことになることと思いをめ

ぐらせたいと思えます。教会はか

つてより社会的な問題に関心をも

つ教会とあまり関心を持たない教

会に二分化されているように感じ

ます。教会はこの世との政治を含

めた関わりなしに宣教の働きを続

けることはあり得ないと思えます。

教会は世のための教会としての働

きとこの世に対する見張りの役目

をも主から託されていることに心

しなければならぬと思えます。

社会委員会は関東教区「日本基督教団罪責告白」を基として委員会の活動を進めて行くことにあります。

老人クリスチャンの思い

社会委員（川口）井川 明

我が国は、一九九五年に高齢者比率（六五歳以上の人口の総人口に占める割合）が一四%を超え「高齢社会（aged society）」に入っている。この背景には、死亡率と出生率の同時低下がある。現在の日本は世界でもトップクラスの長寿大国であり、二〇一五年の平均寿命は男性八〇・七九歳、女性八七・〇五歳で過去最高を更新している。一九四七年の平均寿命は男性五〇・〇六歳、女性五三・九六歳で、わずか七〇年で三〇、四〇年も寿命が延びている。それとともに、社会・政治を考える姿勢も老化してきて来ているような社会現象が見受けられる。私も六五歳を超えたが、まだまだ、若いころを思い出し、社会の様々な現象に対応して、考え、書物で知識を得て、一歩前進二歩後退でも、危険な道を歩んでいる世の中を分析せざるを得ない毎日である。

このような高齢社会の中、特に、

若者のノンポリ(nonpolitical)に疑問を抱いている。うつつに生きる物の怪ではあるまいが、「あなたは、社会的存在ですよ。」「福島は、沖縄は、安倍政権は、アメリカ外交は、財政・金融は……」あなたたちの回りには、考えなければならぬことが沢山あるのです。

主はこう言われる。「わたしたちの父である神と、主イエス・キリストの恵み(カリス)と平和(エイレーネー)が、あなたがたにあるように。」「(ガラテヤ一三)と、イエスはこの悪の世から、贖いの血により、私たちを救って下さったことを、キリスト者は忘れてはならない。平和(エイレーネー)とは、ヘブライ語で「シャローム」に相当し、主として戦争のない状態を指している。平和でなかったイスラエルの歴史が、願望として平和であることを念じつつ用いられているのである。それだけこの世は穢れ、汚れ、平和でなく、争いの坩堝(るつぼ)であり、サタンに満ちているのである。私たちは、社会的存在であるので、一つある教会で「恵みと平和」を求めて行動することが求められているのである。聖書では、「平和」という言葉が全体にわたって使われている。この言葉は、平安であり安心であり、人間

が限りなく求める、神との密接な関係を指している。つまり、これは戦争のない状態を指しているのである。神は、この戦争のない状態を求めて、実践しなさいと言っているのである。

「わたしはただ一人、主の預言者として残った。バアルの預言者は四五〇人もいる。」「(列王記上一八・二二)の御言葉に接し、主の預言者エリヤが北王国アハブ王に對し、決戦を行うよう要請したことが浮かんでくる。私たちの回りのこのような状況ではないか。私は考える、「わたし一人と悪しき者四五〇人」と戦わねばならないのではないかと。

私たちは、枷をはずして、自由を与えられているのであり、平和を実現する者として、主選ばれた民として、「イスラエルを煩わす者、王の戒めを捨てた者は、誰かを考え」、主の御言葉を学び、イエスの道を歩みたい。

アーメン

改憲は本当に必要なのか

社会委員(上尾合同) 阿部 孝司

皆さん、ご承知のように現憲法が成立してから今年で七〇年を迎えた。いよいよ首相は憲法改正に

向けて具体的に動き出した。ところが、憲法記念日の頃の世論調査では改憲不要五〇%、必要四一%、現憲法は「日本にとってよかった八九%」(朝日新聞五月二日付)であり憲法九条は「変えないほうがよい」六三%「変えるほうがよい」二九%である。

このような数字から見ても現憲法を改正するのは難しいと判断したのだから、今度は憲法を改正せず九条一項、二項をそのままにして三項を付け加え、そこに自衛隊の存在を明記することを首相は提案している。これは、公明党の加憲の考えを考慮して与党として協力を得たいからでもあるだろう。

しかし自衛隊そのものが違憲ではないのか、そして集団的自衛権を二年前に国会で強引に通過させた自民党は海外での武力行使ができるようにした。この自衛隊は九条二項の「戦力不保持」に違反しており、二項と三項は矛盾しておりこうした真逆なことは許されな

いはずである。そこで、首相はいずれ現在の二項をはずし、そこに自衛隊の存在を明記したいと思いは見え見えである。いずれにせよ、首相は現憲法を守る義務がある。憲法は国民のものであり、国家権力が暴走しないように縛るものだからである。

自民党は国際環境が変化してい

るので、それにふさわしい憲法が必要であるといっているが、私の考えでは現憲法を変えるのではなく、現実の方こそ変えることこそが必要であり、外交的努力により現憲法を活かす方向に現実を変えないことではないのか。そうした平和的努力をすればやがて、近隣諸国も日本にならって、より平和的国家になるよう努力するのではないかとおもわれる。防衛費も外交交渉によって他国と共に減らす方向にもっていくべきである。首相

によれば、二〇二〇年のオリンピックの年に憲法を改正し大学等の高等教育の無償化も憲法に加えたいようだが、これはなにも憲法に記入しなくとも法律でできることであり、要は早く無償化の実現に向けて国は動き出すべきと思う。日本の児童が少ない主な原因は大学等の高等教育費が高すぎるからである。教育費が生活を圧迫するので子供を産もうとしないのである。

五月一四日の朝日新聞の世論調査によれば改憲の「時期」にこだわらないが五二%おり九条改正「必要」四一%「不要」四四%となっており国民の多くの人は今すぐ憲法を改正したい人は多くはない。それでも、改憲したければじっくり時間をかけて多くの国民が参加して議論すべきである。憲

法を変えるにしてもどう変えるかが重要である。国家権力を行使する政治家や公務員が近隣諸国を危険視し、煽りたてるのは良くないと思う。メディアの役割も重要である。自衛隊を現在なくするのが無理であれば、専守防衛に徹すべきである。主の導きを祈ります。

「コミュニケーションが必要

社会委員(埼玉和光) 岩井田慎二

どの社会でもコミュニケーションは絶対必要だ。だが最近snsが発達して、若い人はスマートフォンやパソコンを利用して、顔を合わせての対応は少ない。コミュニケーションが苦手なのか、それともしたくないのか? 電車やバスの中でも、或は歩いている時でも画面ばかり見て、ラインやフェイスブック等を利用して、人と対面して話すことをしない若者が多い。テレビによると、その為就職試験の面接試験で落ちる人も多いとのことだ。

私は今、ある市立小学校で交通指導員の仕事をしています。幸いなことに子ども達や保護者の方々と話をする機会が多いので常に入社とのコミュニケーションがとれています。だが、これが苦手だとこ

の仕事は苦痛になってきます。

交通指導をしている所には、いろんな人が行き交うし、自転車に乗っている人も挨拶します。そして、子ども達を安全に交差点を通過させるために最低限の言葉かけをしています。子ども達のために車を止めるのは私達の権限外なので殆どしたことはありません。しかし、信号の無い横断歩道なので、子ども達が沢山滞留してしまつた時はやむを得ず、ドライバーに止まってもらい子ども達を横断させています。この時、ドライバーと上手にコミュニケーションをとるように心がけています。

そうしないと事故につながりかねません。

私達の教会でも人と人とのコミュニケーションを促進するため第二主日の礼拝後にティタイムを設けています。そのことにより随分と皆さんの交流が盛んになり、礼拝後笑顔で帰宅する会員も増えていきます。そして更に近隣へ良い影響をもたらし、礼拝を聞きに教会へ来る方も現実にはいらつしやいます。

私は今の団地に住んでから五〇年になります。だがコミュニケーションがあまりなく、理事会がうまく機能しないと、総会への出席者が少ないのが現状です。八年程前から私は防災を担当していま

す。わたし達はコミュニケーションをとるためには、やはり皆さんと笑顔で挨拶することが大切と《挨拶運動》を心がけています。その結果、少しずつ改善されているなど感じています。

私自身、返礼されなくても、その内してくれるかも知れないと割り切つて、笑顔で挨拶するように心がけています。

止めよう原発！

社会委員(和戸) 浅子 和夫

六年前の三月一日、東日本はかつて無い激震に襲われた。そしてその後起こつた福島第一原発事故の重大さに、人々はどうなることかと震撼させられた。

チェルノブイリやスリーマイル島原発事故後も【日本の原発は安全】と信じ込まされ続けてきた。だが、福島原発事故が起こると、その神話は全て「想定外」の一言で吹っ飛んでしまった。その内実は東京電力も国も何ら震災に対応出来なかつたのだ。いや、津波防

波堤の高さや事故の際の失われてしまつた電源確保の対応の杜撰さ等、これまで真剣に前向きに対応しようとして来なかつたのではな

当時の菅直人首相は、同年六月一三日の談話で原発事故がもたらす事の重大さから、今後の日本のエネルギー政策をドイツや北欧諸国と同様、脱原発の方向へ舵を切る宣言を行った。だが、その思いは当時の通産省や自民党等から猛烈な突き上げによりままならなかつた。安倍政権に至つては多くの世論の声にも全く耳を貸さず、脱原発は葬り去られ、再稼働への逆走が始まつた。そればかりでない。平気で原発事業をトルコやインド等へ輸出まで行おうとしているのだ。

原発事故後の日本国内では汚染水処理のことや原発再稼働、増え続ける原発ゴミの問題、そして被爆難民の人達の帰還や健康問題等、多くの不安材料を抱え、どうなつていくのだろう。

特に今、事故後避難している人達、又近隣の人達を苦しめているのは、避難解除による帰還問題と子ども達の健康問題だ。

原発事故により、双葉町はじめ一市五町二村の十万人もの人達が避難生活を余儀なくされてきた。

(二〇一六年七月現在)

一般的には生涯放射線被爆線量は一〇〇ミリシーベルト以内とされている。(越えようと癌のリスクが高まる)しかし政府は福島県の場合、人が住める地域の規準を二

〇ミリシーベルト以下と大甘にしている。(ここが大問題)

除染作業の結果、今年三、四月には、避難住民約三万二千人に指示が解除され帰還が進められている。(避難解除により支払われていた十数万円の支援金は来年三月で打ち切られ、半強制的帰還だ)だが健康被害を懸念し、帰還は進んでいない。当然のことと考える。又、職場捜し等、帰りたいけど帰れないのが現状だ。当事者の人達にとつては真に深刻な問題だ。

そして子ども達の健康被害(甲状腺異常)も深刻だ。一般的には子どもに甲状腺ができるのはきわめて遅いのだが、かなり多くの子ども達に甲状腺異常が見つかり、二〇一五年一二月現在で合計一六〇人が癌に、五〇人がその疑いがあると診断された。(だが政府は原発事故との関連はないとする)政府と福島県はこの異変が原発事故との関連であるかなしかの説明をしようとはしないで逆に隠蔽しようとしているのだ。有力なアメリカの医師団体もこのような日本政府に懸念を表明しているとのことだ。

そんなこんなで問題は膨らむばかりだ。為政者には原発事故が起こると人間の手ではどうしようもなくなるのだということをもっともつと真摯に自覚して受け止めていただきたい。

二〇一七年度社会委員会方針

社会委員長 本間 一秀

今年度、再び社会委員会の責務を負うことになりました。主の導きと信じ励んで参ります。ご指導、ご鞭撻よろしくお願いします。

私達の国、日本はどこに進もうとしているのか？平和憲法がないがしろにされて、戦争が出来る国へと変えられつつあることは明白の事実であります。また原発事故による被害の増大に見られる様に、環境汚染は私達の生命の危機をもたらししています。沖縄の基地問題は「差別」問題を含み、私達本土の人々は余りにも無関心と言えないのではないのでしょうか。「平和と平等」はどこに行つてしまつたのかと思います。この様な状況下にあつて、私達キリスト者は何を為すべきかと思ひます。

先の第二次世界大戦時、私達日本基督教団は時の軍政権下の圧力に屈してしまい、教会の為すべき業から逸脱した行為をしてしまつたことは、歴史的に事実であります。同時期、ナチスの圧政下に置かれたドイツの教会では反ナチス教会闘争が行われました。カールバルト、ボンヘッファーといった神学者、牧師の説いた論説

はその中心的な役割を担っています。教会はこの世とのかかわりから逃れることは出来ないものと思えます。「世の為の教会」なのです。

私達の関東教区は「罪責告白」の決意を表明しました。私達埼玉地区社会委員会もこの「罪責告白」を受けて、八・一五や二・一集會等の講演活動等を通して、「平和と平等」への願いを発信して来ました。その他、諸問題に関しても学び、取り組んで来ました。しかし、日本基督教団の昨今、「宣教基礎理論」の見直し案が浮上ってきています。その中には最近の教会の教勢の下降は、「社会問題に取り組み過ぎた」ことに原因がある様な表現が見られます。それを受けてか否かは定かではありませんが、社会委員会、社会活動委員会の活動への参加教会、参加者は少ないのが現状です。先にも述べましたように、教会はこの世とのかかわりから逃れることは出来ないものです。「地の塩、世の光」としての役割があるのです。「小さき者、低き者、重荷を負う者」の為に生きるのが教会ではないでしょうか。主イエスの歩みに従って、私達社会委員会は今年度も引き続き次のような活動をしていきたいと思えます。諸教会の皆様のお祈りとご理解ご協力をお願いします。

社会委員会報告

◎第一回社会委員会

日時・四月二十九日(土・休)

一〇時三〇分

場所・川口教会(出席者七名)

●本年度委員

教職 本間 一秀(川口)

渡辺 久純(無任所)

小林 眞(地区委員・岩槻)

浅子 和夫(和戸)

阿部 孝司(上尾合同)

井川 明(川口)

岩井田慎二(埼玉和光)

後藤 龍男(和戸)

沼田 祐子(埼玉大通り)

協力委員・清水与志雄(行田)

●組織

委員長・本間 一秀

会計・後藤 龍男

書記・井川 明

委員・浅子 和夫

阿部 孝司

岩井田慎二

小林 眞

清水与志雄

沼田 祐子

渡辺 久純

●小委員会(○印は招集者)

①平和と天皇制問題

○清水、井川、本間、沼田

②部落差別・人権問題

○後藤、岩井田、本間、沼田

③環境問題

○本間、阿部、渡辺

④「埼玉の夜明け」編集

○浅子、本間、清水

●本年度の主な活動

①第一回社会委員会

四月二十九日(土・休)川口教会

②第一回社会活動委員会及び

第二回社会委員会

六月一日(日)川口教会

③第一六回「環境問題講演会」

テーマ「原発問題」

講師・平沢功牧師(北千住教会)

七月一六日(日)川口教会

④第一九回平和を求め八・一五

集会

八月一五日(日)大宮教会

引き続き

第三回社会委員会

⑤第二回社会活動委員会及び

第四回社会委員会

十月一五日(日)上尾合同教会

第一九回平和を求める

八・一五集会の案内

日時・八月一五日(火) 一〇時

会場・大宮教会

演題・「集団的自衛権を考える

―きたるべき改憲発

議・国民投票にどう立

ち向かうか―

講師・伊藤朝日太郎氏

◎第五回社会委員会

一月二一日(日)川口教会

⑦第四八回信教の自由と平和を求

める二・一一集会

二月一一日(日)大宮教会

●各教会から社会活動委員として

派遣された方々。敬称略(六月一

一日現在)

相島 邦之(大宮教会)

高崎 和子(所沢みくに教会)

柿沼 聖子(加須教会)

広瀬 文郎(埼玉和光)

◎第一回社会活動委員会及び

第二回社会委員会

日時・六月一一日(日)

二時三〇分

場所・川口教会

◎社会活動委員会

学習会「沖縄高江ヘリパット問

題」DVDを観て



社会委員の方々

視聴後質疑

講師・沼田祐子姉(埼玉大通り教

会)

出席者 一一名

◎社会委員会

●社会委員の組織、小委員会メン

バーの確認

●環境問題講演会と八・一五集会

について役割分担を決める。

出席者 八名

編集後記

二〇一四年七月に集団的自衛権の解釈を閣議決定してしまった後も、安倍政権は次々と強攻策を進めている。他にも私達の身の回りでは懸念されることが多々ある。そこで今回の「埼玉の夜明け」では、「誌上耕論」と題して新コーナーを設け、思い思いのことを書いていただいた。最初の試みなので五名の社会委員の方々にお願いした。

(浅子)

